

令和6年1月18日

報道関係者 各位

## 第44回 土地区画整理全国大会における 街づくり区画整理協会会長賞表彰について

標記の件について、下記のとおり表彰が行われましたので、お知らせいたします。

### 記

1. 日 時 令和5年11月7日（火）
2. 場 所 姫路市文化コンベンションセンター 中ホール  
(アクリエひめじ：兵庫県姫路市神屋町143-2)
3. 受賞者 田村好弘様  
  
島原市古丁2274番地1 0957-64-9149
4. 添付資料 ・参考資料

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市 島原



担当：島原市都市整備課 都市計画班 吉田、松田  
電話：0957-62-8020  
E-mail：toshi@city.shimabara.lg.jp



島原守護神 しまばらん

○街づくり区画整理協会会長賞

受賞者：田村好弘様

表彰者：公益社団法人街づくり区画整理協会 会長 久元喜造

街づくり区画整理協会会長賞（個人）について

土地区画整理事業の推進に貢献された地方公共団体等職員で指導的立場にあつて事業の推進及び事業の実施に当たり創意工夫等を行い、また、組合の理事長等として組合事業の推進に中心的役割を果たし、功績が顕著であると認められる方々が対象。

田村様の経歴等

平成4年の島原市職員採用以来、約20年間、本市の都市計画関連事業に従事された。特に、雲仙・普賢岳噴火災害の復興事業である島原都市計画安中土地区画整理事業においては、安中地区の災害復興街づくりに第1線で活躍され、2011年の東日本大震災の際には、雲仙・普賢岳噴火災害からの復興経験を伝えるべく、約1年間、福島県いわき市の震災復興土地区画整理事業の技術者として災害派遣された。

1997年～2002年に従事した安中土地区画整理事業は、1991年の雲仙・普賢岳噴火災害により被災した地区の災害復興を目的とした土地区画整理事業であり、事業計画、換地設計、造成計画、仮換地指定、換地計画、換地処分までの土地区画整理事業全般に担当技術者として携わった。

業務上の課題としては、施行地区全体が、雲仙・普賢岳噴火に伴う土石流により流出したことから、災害時における地区の安全性の確保が必要であった。被災地区の両側が河川の窪地地形であったため、地区の地盤高が河川の計画高水位より高くなるよう施行地区全体を平均高さ6mで嵩上を行った。嵩上げの費用については、土石流の処分費として徴収したものを埋立費用に充当するなど施工費用の縮減に努めた。また、従前地が流出し、土地の境界確認が困難であったため、航空写真等による境界確定を行うなど、権利者数310名、施行面積32.6ha規模の土地区画整理事業を7か年という短い期間で換地処分まで完了し、地区の復興、再生に寄与することができた。この事業は、その後の災害復興土地区画整理事業の参考例となるとともに、(公社)街づくり区画整理協会において技術紹介がなされ、技術的成果として、優れた土木建設事業を表彰する(社)全日本建設技術協会全建賞を受賞した。

## 「受賞者の言葉」

この度は、このような賞を頂き、光栄に存じます。

私が、このような喜びを得ることができましたのは、よき先輩のご指導とよき同僚に恵まれたおかげであります。

本当に心から感謝を申し上げます。

これまで、たくさんの方々に御協力いただいたことをしっかりと、心に留め、今後もこの賞に恥じぬよう、街づくりに貢献して行きたいと思えます。

令和5年12月27日

受賞者 田村 好弘

現在は、民間の建設コンサルタントである県北土地開発(株)南島原営業所に務めております。(南島原営業所長として1年9カ月)

これからは、島原市役所で長年培った経験や能力を活かし、自分なりの働き方で社会貢献、地域貢献をしていきたいと考えております。

### 【安中土地区画整理事業】

施行面積	約 32.6ha
権利者数	310 人
平均減歩	24.58% (公共減歩率 19.51%)
施行期間	平成 8 年度～平成 14 年度 (補助期間：平成 8 年度～平成 11 年度)
公園	約 1 ha (地区面積の 3%)
道路	施行前面積の約 2.1 倍
総事業費	約 31 億 9,800 万円

安中地区土地区画整理事業は、雲仙普賢岳噴火災害で甚大な被害を受けた地区であり確実な防災対策に基づいた土地の嵩上げを行うとともに基盤整備を行う地区と位置付けられ、この土地区画整理事業により整備を行う区域について、土地利用の適切な誘導による住環境の整備と地域復興に寄与する施設の立地を促すことを目的に、平成 8 年 9 月 10 日安中土地区画整理事業の都市計画決定の日から平成 14 年 4 月 26 日換地処分公告日まで約 5 年 8 か月 (施行期間 平成 8 年度～平成 14 年度)

地元住民の「故郷に住み続けたい。」という意向に応えるため、三角地帯の嵩上と区画整理事業並びに農地災害関連区画整備事業を組み合わせる対象者 544 名の同意の取り付けによって、建物移転補償費等は嵩上事業費で賄い、更地の状態での着手であって事業費の低廉化が図られた。

また、換地計画も区域内の所有者から選挙で選ばれた土地区画整理審議会委員の適正な事業運営によって、特に問題なくスムーズに完成できましたことは、施行区域内の関係権利者の方々のご理解とご協力の賜と、心から感謝申し上げます。

また、本事業の施行にあたり、国、県、関係機関の方々への限りないご尽力、ご高配に対し重ねて感謝申し上げます。

### 【安中三角地帯嵩上事業】

嵩上高	平均 6m (最高嵩上高 9m)
土砂量	526 万 m <sup>3</sup> (土石流体積土砂 200 万 m <sup>3</sup> ・土砂搬入 326 万 m <sup>3</sup> )
事業費	90 億 7 千万円
期間	平成 7 年 6 月着工 平成 12 年 3 月竣工

国、県、市の絶大なる災害復興支援はもとより、安中三角地帯嵩上推進協議会には地元住民の「故郷に住み続けたい。」という意向に応えるため、三角地帯のかさ上げと区画整理事業並びに農地災害関連区画整備事業を組み合わせる嵩上事業の推進に向け、対象者 544 名の同意の取り付けにご尽力された功績に感謝申し上げます。